

日本政府にミャンマー軍が実施した徴兵制に対し、在留ミャンマー人、並びに日本への避難を希望する若者たちの安全を確保することを求める意見書

ミャンマーの国営メディアは2024年2月10日、男性が18歳～35歳、女性が18歳～27歳を対象に徴兵制を実施し、ミャンマー暦の正月に当たる4月20日より毎月5,000人を招集すると伝えた（同月20日、女性は一旦除外すると発表）。

ミャンマー軍は2023年10月27日以降、民主派や少数民族武装勢力の攻勢によって、180以上の軍の前哨基地や、中国との貿易拠点となる複数の町を失い、投降者も相次いでおり、その戦力が大幅に減少している。劣勢を強いられる軍が、深刻化する兵員の不足を補う狙いがあるとされているが、民主派のNUG（国民統一政府）が2月13日に出した声明で「国民を戦争の最前線に送り、[人間の盾]に利用しようとしている」という指摘に見られるように、多くの若者が犠牲となるばかりか、民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる、卑劣な制度の実施であることは疑う余地もない。

徴兵を拒否すれば禁錮刑の罰則もあり、若者たちは絶望していると伝えられる。中立も許さず、まさに踏み絵を迫るような制度である。

ミャンマーは経済的に我が国と深い関係のある国である。近年でも多くの若者を技能実習生や留学生として受け入れており、彼らの勤勉な就労は日本の経済を下支えしている。

ミャンマーの若者たちは我が国の宝である。

彼ら彼女らの未来を守るため、日本政府に以下の点において要望する。

1. 「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を今後も継続すること。
2. ミャンマー本国は多くの若者が国外避難を始めており、その数は増加が予想される。日本政府はウクライナ避難民と同様にミャンマー避難民についても積極的に受け入れること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月26日

糸 満 市 議 会